

一般財団法人 京都ボーイスカウト振興会  
定款第 37 条に基づく理事会みなし決議に関する議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容  
    第 1 号議案 平成 28 年度 事業計画の承認の件  
    第 2 号議案 平成 28 年度 収支予算の承認の件
2. 理事会の決議があったものとみなされた日 平成 28 年 1 月 15 日
3. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事 荒巻禎一
4. 議事録の作成に係わる職務を行った理事 八木 茂  
    理事総数 10 名  
    監事総数 2 名

平成 28 年 1 月 10 日、理事長荒巻禎一が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成 28 年 1 月 15 日までに理事及び監事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般法人法第 96 条(定款第 37 条)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案(第 1 号議案から第 2 号議案まで)を承認可決する旨の理事会の決議があったとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、提案した理事と、議事録の作成に係わる職務を行った理事が次に記名押印する。

平成 28 年 1 月 18 日

一般財団法人 京都ボーイスカウト振興会

理事長 荒巻 禎一 ㊟

常務理事 八木 茂 ㊟